

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和4年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	教育委員会事務局スポーツ課
指定管理者	シンコースポーツ・NTTファシリティーズ共同事業体

1 施設名等

施設名	長野県立武道館	住所	佐久市猿久保165-1
		電話	0267-78-5370
		ホームページ	https://naganobudokan.com/

2 施設の概要

設置年月	令和2年3月	根拠条例等	長野県立武道館条例
設置目的	武道その他のスポーツの振興を図るため		
施設内容	・主道場(柔道又は剣道6面、観客席:1,512席) ・柔道場(剣道3面、観客席:202席) ・剣道場(剣道3面、観客席:202席) ・会議室(大会議室1、小会議室1)		
利用料金	・専用する場合(主道場:4,600円～34,500円、柔・剣道場:1,500円～6,300円、大会議室600円、小会議室400円) ・専用しない場合(大人:150円、小・中学生及び高校生:50円) ※金額はいずれも1時間当たり		
開所日	休館日以外の日(休館日:毎月第1及び第3月曜日、12月29日～1月3日の6日間)		
開所時間	午前9時～午後9時		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
令和元年度～6年度	指定管理	シンコースポーツ・NTTファシリティーズ共同事業体
平成 年度～ 年度	直営・管理委託・指定管理・その他()	

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	シンコースポーツ・NTTファシリティーズ共同事業体	指定期間	令和2年3月1日～令和7年3月31日(5年1か月間)
選定方法	公募(応募者数:4)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和4年度(A)	令和3年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
90,558 千円	90,338 千円	220 千円	
	増減理由	原油価格高騰の影響による光熱費高騰分の損失補填分が増加したため	

6 指定管理者が行う業務

・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・武道館の利用の許可及び利用料金に関する業務 ・上記業務に付帯する業務
--

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度(A)	6,706	8,339	7,531	4,882	5,937	8,905	7,836	6,092	5,633	4,963	6,332	7,986	81,142
令和3年度(B)	4,641	3,885	5,835	6,382	1,640	4,176	7,305	6,326	5,952	2,913	8,123	9,710	66,888
(A)/(B)	145	215	129	77	362	213	107	96	95	170	78	82	121
増減要因等	コロナウイルスの影響により自粛・制限されていた大会・イベント利用の増加および施設の認知が高まったことによる個人利用の増加												

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度(A)	1,042	1,612	1,206	1,150	1,601	1,330	1,431	1,498	1,618	1,264	1,113	1,995	16,860
令和3年度(B)	694	636	866	719	282	2,070	1,405	1,219	1,058	803	761	1,727	12,240
(A)/(B)	150.1	253.5	139.3	159.9	567.7	64.3	101.9	122.9	152.9	157.4	146.3	115.5	137.7
増減要因等	コロナウイルスの影響により自粛・制限されていた大会・イベント利用の増加および施設の認知が高まったことによる個人利用の増加												

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和4年度(A):336日	令和4年度(A):9:00~21:00	無	
令和3年度(B):266日	令和3年度(B):9:00~21:00		

(5) サービス向上のため実施した内容

物品販売(パン、エネルギー補給食品、アイスクリーム、ホットサンド、やきいも他食品、武道館オリジナルタオル) ヨガ教室、有酸素運動、サーキット運動等の健康増進教室の開催(延べ参加人数 R3年度:686名、R4年度1,602名) 空きスペースを活用し、簡易運動器具を用いた、自社開発運動プログラムの提供 無料で利用できるエリアの開放(キッズコーナー、観客席外周ウォーキングコース、ライブラリーコーナー)
--

(6) その他実施した取組内容

全国都道府県立武道館協議会加盟館の活動として、なぎなた錬成会、少林寺拳法指導者研修会の実施 施設近隣住民との対話、意見交換の場として施設運営懇談会の開催 興行の誘致活動 職員による施設近隣道路の清掃活動
--

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

「卓球の大会を行っているときに、選手がトイレシューズのままサンダルに履き替えずに入ってきていた。」⇒シューズのまま履けるスリッパの設置 「トイレで手を洗う際に、子どもだと手が届かないので、子ども用の踏み台を置いてほしい」⇒各トイレに1個ずつ踏み台を設置 「主道場でコンサート時の音声や場内アナウンスが反響しすぎて聞き取りにくい」⇒主道内の天井スピーカーやステージスピーカーの出力調整を実施
--

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	武道その他スポーツの振興を図るという目的に沿い、武道利用を優先しつつも、その他スポーツおよびその他行事での利用について、施設の管理上支障ない範囲で受け入れ、近隣住民や関係機関とも良好な関係を維持している。	協定書、仕様書に基づき、施設の設置目的に沿った管理運営が実施されたと認められる。また、近隣住民や関係機関とも情報提供を密にし、良好な関係を維持できている。	A
平等な利用の確保	利用機会の平等性、利用の公平性、不当な差別的取り扱いが無いよう留意している。利用者アンケート等で意見聴取を実施し、WEB上からも意見を投稿できるようにするなど、利用者が意見を述べやすい環境づくりに努めている。	職員に対する障がい者利用時の対応研修など、様々な利用者が気兼ねなく利用できる環境づくりに取り組んでいる。	B
利用者サービス向上の取組	誰でもが無料で利用できる共用部分(室内ジョギングコース、キッズスペース、ライブラリーコーナー)の開放、キャッシュレス決済端末の導入、職員への接客研修などの実施により資質向上を図った。	利用者の要望に紳士に耳を傾け、サービス向上に取り組んでいる。	B
自主事業	食品販売をはじめとした物販の拡充、健康増進プログラムを昨年度よりも拡充して提供した。また、空手、柔道、剣道、少林寺拳法の武道教室の開催や地域との交流イベントとして地元団体と共催でマルシェイベント「ハッピーフェスタ」を開催した。	自主事業の利用者数が昨年度比23%増、自主事業収入が昨年度比112%増と、多様なサービスの提供が着実に進んでいる。	A
職員・管理体制	施設の利用予定、行事予定に応じた職員の適正な人員配置を行っている。2社の共同事業体による施設管理・運営を行っており、随時連携を図り、滞りのない体制を構築している。	円滑な管理運営が進んでいると認められる。	B
収支状況	収入については新型コロナウイルスの影響等により、大型イベント等の収入が伸び悩んだ。支出については、人件費、光熱水費等経費などを予算よりも圧縮して対応した。	人件費、光熱水費等経費については予算額と比較し、歳出削減が図られている。収入については新型コロナウイルスの影響等により、前年度から計画する必要がある大型イベント等の予約が伸び悩んだ。	B
総合評価	新型コロナウイルス感染症による休館は無かったが、本来見込んでいた利用料金収入には達していないため、今後はより興行・合宿利用などの利用増進を進めていきたい	開館初年度から新型コロナウイルス感染症による影響があったが、コロナによる制限が徐々に解除され、概ね仕様書の内容とおりの施設管理・運営が適切に行われているものと認められる。	B

- <評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B:おおむね仕様書等の内容とおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	<ul style="list-style-type: none"> 大規模イベント開催時の近隣渋滞対策、施設周辺道路の拡張計画が滞っており、交通渋滞を引き起こしやすい。 興行等多目的利用の誘致 駐車場不足 	<ul style="list-style-type: none"> 佐久市の施設へのアクセス道路設置計画が滞っていることから、引き続き佐久市へ早期の実現を求めている。 駐車場においては臨時駐車場及び周辺施設の駐車場を活用するなど工夫して対応されたい。